

住み慣れた場所で過ごすために～在宅医療という選択肢～

皆さんは、在宅医療という言葉を知っていますか？在宅医療とは、通院や入院での治療ではなく、自宅で医療を行うことを言います。医師が自宅で診察や投薬を行う訪問診療だけでなく、看護師が状態観察や点滴などを行う訪問看護、服薬指導や薬剤管理を行う訪問薬剤師、う歯治療や義歯作成を行う訪問歯科などがあります。患者様の状態に応じて様々な医療職が関わり、自宅での療養を支援することができます。

自宅で過ごす際に必要となるのは、医療だけではなく、自宅内での移動、買い物や入浴といった身の回りのことなど、介護・福祉の支援も重要です。それらに対しては、ケアマネジャーや介護士と協働し、環境を整えていくことができます。

どのような方が、在宅医療を受けることができるのでしょうか。実は年齢や病気の種類にはよらず、病院への通院が困難な方は全て訪問診療の対象となります。脳卒中で麻痺があり通院が困難な方、腰痛等で公共交通機関を利用した受診が難しい方、神経難病等で人工呼吸器の装着を受けている方、悪性疾患を患いながら自宅で療養したい方も含まれています。住み慣れた自宅で過ごしたい、家族と触れ合う時間を作りたいなど、ニーズは多種多様です。

よく聞かれる質問に「病院とは出来る医療に違いがありますか」というものがあります。以前とは異なり、現在は医療機器の発達に伴い、自宅でも多くの治療ができるようになりました。ある程度の制限はありますが、血液検査やエコーなどの一般的な検査、抗生物質や鎮痛剤、栄養剤等の点滴も行うことができます。専門的な治療は数ヶ月おきに病院に通いながら、高血圧など一般的な病気の治療は自宅で受けるという方もいらっしゃいます。

これまで自宅で容態が悪化した場合、入院して治療するということが一般的でした。コロナ禍となり面会制限のある中で、可能な限り自宅で過ごしたいという要望も増えています。一方で発熱や疼痛などが生じた場合、本人だけでなく介護者にとっても、そのまま自宅で様子を見て良いか不安になることもあるでしょう。こうした中で美祢市立病院では、訪問診療を受けている方を対象に、夜間も含めいつでも医師が往診できるような体制を整えていくことが決まりました。外来や救急医療、入院での治療に加え、在宅医療の提供により、美祢市民の皆様が、安心してこの地域で過ごせるよう、努めたいと考えています。



在宅医療は目的ではなく、手段の一つです。「その人らしい人生を送る」ことには様々な側面があると思いますが、当院の在宅医療がその一助となれば幸いです。

在宅医療についてご不明な点や、ご希望がありましたら、美祢市立病院までお気軽にお問い合わせください。

